

## ① コロナ禍により家計が悪化した世帯への対応について

昨年から新型コロナウイルス感染症が流行し、その封じ込めのため、飲食、小売、旅行業などに大きな影響が出ています。これに付随する様々な業種も経済的打撃を受けているものと推察します。これら業種に従事する世帯は収入が悪化し、厳しい生活を余儀なくされているものと危惧しています。

こうした世帯への気配り、心配りと支援が行政の努めだと考えます。

現在、行政サービスを受ける際の条件として、税を収めていること、としている場合が多くありますが、新型コロナ流行の影響により、やむなく家計が悪化し税の納付が困難になっている世帯には、それに応じた特例が必要ではないかと思えます。

また、義務教育でも制服代、修学旅行費、各種テキスト代、卒業アルバム代など、様々な出費があります。卒業アルバムを例にとると、約7千円前後とかなりの高額です。収入が悪化したため、子どもたちが学校で生活した日々を記録した卒業アルバムの購入をためらい、諦めるようなことは、させてはならないと考えます。

(1) こうしたものを洗い出し、感染症流行による収入悪化の場合、町としては従来の申請主義ではなく、プッシュ型の支援が必要と思えます。町の考えをうかがいます。

(2) 長与町社会福祉協議会は、地域福祉推進のための民間の社会福祉団体と位置づけられています。しかし、町行政と密接に連携し、町の福祉行政の最前線を担っており、現在のコロナ禍では、その役割は大きなものがあると考えます。そこで以下の事業について、コロナ禍の影響があるとみられるものの状況と、町の支援の状況。また、それらへの支援を拡充する考えはないか、うかがいます。

(イ) 生活困窮者自立相談支援事業の町民の状況と町の支援について

(ロ) 生活福祉資金の町民への貸付状況と町の支援について

(ハ) 長与町フードバンクの町民の状況と町の支援について